

第 30 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和2年11月25日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本産業展示場	熊本市中央区山崎町30番地	熊本産業文化振興株式会社 代表取締役 二子石隆一	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(提案理由)

熊本産業展示場条例（平成8年熊本県条例第65号）第11条第1項の規定に基づき、熊本産業展示場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。